## 三日市保育所の管理に関する条例案に対する反対討論

二〇〇三年十二月二十二日(月)

日本共産党 藤木くにあき

の討論をおこな 私は、 日本共産党を代表して、 います。 「三日市保育所の管理に関する条例案」 に反対

保育のあり方を大きく左右する極めて重要な問題です。 三日市保育所の運営を株式会社に代行させる」 という 今回の提案は、 今 ഗ

得ることは、 立場から、 私は、 この提案が、 質疑にとりくんでまいりました。 残念ながらできませんでした。 保育の充実につながるのかどうか しかし、 市長から、 を 詳 く検討する 納得の 61 く説明を لح 61 う

今回の提案に反対する主な理由を述べたいと思います。

す。 保育士、 第一に、 調理員のチー 保育の充実のためには、 ムワー ク、 保育士、 保育士、 調理員と保護者の信頼関係などが必要で 調理員の長い経験と、 研修の積み重ね

発となります。 調理員も、 で、当然のことながら保育や調理をおこなってきた実績は全くありません。 全て新規に採用される社員となり、 (仮称) 庄原市総合サー ビス株式会社は、 保護者との信頼関係もゼロからの出 今から設立しようとするもの '保育士、

が生じるため、 直営の保育所と、 ではないでしょうか。 また、 クづくりができなくなってしまいます。 お互いの経験を十分共有しあうことができなくなってしまいます。 直営の保育所と、 同じ庄原市が設置した保育所に働く保育士、 株式会社の代行する保育所の保育士、 株式会社の代行する保育所との これでは、 調理員の賃金に大幅な格差 保育の充実はできない 人事交流はありえな 調理員として、 さらに、 チーム ١J の た

も得ないまま 第二に、 関係する保護者、 条例化しようという提案だからです。 地域 後住民の み なさんに、 十分説明することなく、 理解

からです。 さないかぎり、延長保育の拡大も、 第三に、保護者のみなさんや地域住民のみなさんが、 低年齢児の定員拡大もやらない という提案だ 株式会社の代行に理解を示

とは切り離し、 延長保育の拡大や低年齢児の定員拡大は切実な課題であ 早急に実施すべきではないでしょうか。 ij 株式会社の代行問題

る「指定管理者」に代行させることができるというものです。 成するため必要があるとき」に限って、その管理を民間事業者等のなかから指定す 地方自治法第二四四条の二第三項は、 保育所の「設置の目的を効果的に達

がら 私の反対討論といたします。 今回の提案は、「保育所の設置の目的を効果的に達成する」という要件を 満たすとは考えがたく、 条例化すべきではないと判断いたしました。 以上で 残念な